

鳴門市物品等応募型指名競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和5年8月15日

鳴門市長 泉 理 彦

記

【日程】

入札参加申込期間	令和5年8月15日（火）～令和5年8月21日（月）
※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。	
質問受付期間	令和5年8月15日（火）～令和5年8月21日（月）
最終回答日	令和5年8月22日（火）
入札日	令和5年8月29日（火）午後4時15分

1 案件名、履行場所及び期間

- (1) 発注番号 第B-5-22号
- (2) 案件名 鳴門市学校給食用食品 D1.乾物・缶詰 令和5年10～12月分(2)
- (3) 履行場所 鳴門市大津町備前島字松の本219番地(学校給食センター)
- (4) 履行期限 契約締結日から令和5年12月31日(日)まで
※ただし、指定する日時に納品するものとする。

2 仕様等について

- (1) 当該案件の主管課 鳴門市教育委員会 鳴門市学校給食センター
電話番号 088-660-6331
ファクシミリ番号 088-660-6332
- (2) 案件の種別 物品
- (3) 予定価格 1,377,000円(消費税抜き)
- (4) 最低制限価格 設定していません
- (5) 主な仕様(概要) 別紙仕様書のとおり
- (6) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
ア 書面(任意様式)を作成し、原則としてファクシミリによる。
イ 提出先 2(1)で示す主管課
ウ 提出期限 令和5年8月21日(月)正午まで
- (7) 質問に対する回答は受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。
最終回答日は令和5年8月22日(火)とする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

- (1) 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登録されている競争入札参加の有資格者で営業種目にN2（食品）の登録があること。
- (2) 本市の入札参加資格停止期間中でないこと。
- (3) 鳴門市学校給食用食品納入業者名簿に、納入希望区分D1.乾物・缶詰で登録されていること。
- (4) 鳴門市学校給食用食品の納入に関する要綱に定める指名停止等の期間でないこと。

4 入札参加申し込みに関すること

- (1) 入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 鳴門市物品等応募型指名競争入札参加申込書（様式第1号）

- (2) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参によること。

イ 提出先 〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市企画総務部 契約検査室

ウ 提出期間 令和5年8月15日（火）から令和5年8月21日（月）まで
午前9時から午後5時まで（市役所閉庁日除く）

5 通知等

- (1) 申込書類の確認の結果、適当と認められた者に対しては、令和5年8月23日（水）にファクシミリにより通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者には、鳴門市物品等応募型指名競争入札非指名通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記（1）又は（2）の通知が、令和5年8月24日（木）午前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

(1) 入札日 令和5年8月29日（火）午後4時15分

(2) 入札の場所 鳴門市役所保険棟2階入札室

(3) 入札保証金 免除

(4) 注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則（以下「規則」という。）、（物品等）競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。

イ 入札書の記入金額は、消費税抜きの総額とし、2（3）に示す予定価格を超過した入札は失格とする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出は、持参によること。

オ 当該案件については、入札参加申込者数が3者に満たない場合は入札を実施しない。

(5) 見積内訳書

落札者は、契約締結までに入札金額と一致する見積内訳書を提出すること。

7 契約の締結に関すること

- (1) 契約書の要否 要する（単価契約）
- (2) 契約締結時期は、落札決定の通知をした日から10日以内とする。
- (3) 契約保証金 免除する

8 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査日は、令和5年8月22日（火）とする。
- (4) 履行期限（期間）は、事情により変更することがある。
- (5) 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市企画総務部 契約検査室 担当 貞本
電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

鳴門市学校給食センター 担当 澤山
電話 088-660-6331 F A X 088-660-6332